

小鹿野町プレーパーク運営業務委託仕様書

この仕様書は、小鹿野町が委託する小鹿野町プレーパーク運営業務委託の内容を定めるものであって、現場の状況に応じ、この仕様書に記載のない細部の事項についても誠意を持って行うものとする。また、業務の実施にあたっては、本仕様書のほかに小鹿野町委託契約約款に準拠して行うものとする。

1 業務目的及び概要

「小鹿野町プレーパーク運営業務委託」（以下、「本業務」という。）は、子どももの冒険心や好奇心を引き出す遊び場として、自然の中で遊べる面白さを伝えるとともに、多くの子ども達が利用しやすいよう工夫して実施する。プレーパークの開催は、外遊びのノウハウを持った者（以下、「プレーリーダー」という。）を中心に、必要により地域住民の協力を得て行うものとする。また、プレーパークを地域に提供できるプレーリーダーを育成する活動も同時に実施する。

2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月25日まで

3 履行場所

埼玉県秩父郡小鹿野町飯田853番地「みどりの村」内

4 支払方法

委託料の支払い方法については、部分払いを3回までとし、詳細については契約時に協議する。

5 開催時間

原則として午前10時00分から午後2時00分まで（準備、片付けを含まない。）とする。ただし、協議の上、延長できるものとする。

6 業務内容

(1) 業務実施計画書の作成

受託者は本業務の効率的かつ円滑な遂行のため、契約締結後一週間以内に業務実施計画書を作成し、委託者に提出すること。

(2) プレーパークの実施

年間10回以上開催すること。なお、開催日や開催時間等については、事前に町と協議した上で決定する。

本業務の実施は、業務実施計画書に従い開催する。ただし、台風など開催することが危険と判断される場合は、開催を中止すること。なお、この場合は双方で協議し振り替えて開催することができる。

本業務の目的を達成するため、広く町民への周知及び広報が必要と認められる場合は双方で協議の上、履行場所を変更できるものとする。

本業務実施時に配置するプレーリーダーは、常時2名以上配置すること。なお、配置するプレーリーダーは、小鹿野町プレーパークへの参加実績及び小鹿野町プレーリーダー養成講座での受講実績が合わせて10回以上ある者とする。

本業務履行中は、常に参加者への安全に配慮しなければならない。万が一事故が発生した場合は、直ちに適切な措置を講ずるとともに、関係者及び委託者に報告しなければならない。また、災害等緊急事態が発生した場合は、参加者の安全を図るよう適切な行動及び措置を講じなければならない。

(3) プレーパークの管理・運營業務

受託者は、本業務で使用する備品等の購入、管理、整頓、片付け等を行うこととする。また、物品等の毀損等の防止に努めなければならない。本業務に必要な経費は、本仕様書に記載のないものであっても、原則として受託者の負担とする。ただし、委託者と受託者が協議し、委託者が認めた場合にはこの限りではない。

開催する公園管理者等への開催に必要な許可を取得するため、利用申請手続きを行い実施すること。

プレーパークの開催に際しては、次の項目を踏まえ計画し、事前ミーティングなどを実施し、実施内容や人員配置の確認、危険予知活動などを通じ、スタッフ間において意思の疎通及び情報の共有を図ること。また、事後ミーティングを実施し、問題点や課題の抽出を行い、次回開催に修正、改善及びその反映をさせなければならない。

ア イベントの企画、運営

イ 受付等による参加者数の把握

ウ 児童、生徒及び参加者への協力、支援、援助

エ 参加者の意見聴取

オ 子どもの遊び場推進委員との協議・調整

カ その他、運営に付随する業務

(4) 人材育成

プレーパーク開催には、地域のボランティア等を積極的に受け入れ、プレーパークを提供できる人材を育成すること。

(5) 周知・広報

本業務の実施にあたり、必要な広報をするためのチラシを作成し、広く配布すること。周知・広報にあたっては、受託者の管理するホームページの他、小鹿野町の運営する公式サイトにて広報することができるものとし、委託者はその掲載に協力する。

7 業務に関する報告

受託者は、活動報告書及び業務実施報告書等（以下「成果物」という。）を、報告期日までに委託者に報告すること。成果物については以下の構成により作成し、提出すること。

(1) 報告期日

ア 活動報告書（月次） 翌月の10日まで（3月分については当月の25日まで）

イ 業務実施報告書（年次） 令和7年3月25日まで

(2) 報告内容等

ア 実施日時、場所

イ 参加人数等

ウ 実施内容

エ 実施上の問題点、課題等

オ 活動写真4枚以上

カ その他今後の業務に活用するため集計・分析したものを報告すること。

(3) 提出方法

成果物はA4版で作成し、紙媒体の他、PDFファイル等を電子メールにて提出すること。すべてのデータを電子媒体CD等にまとめて1枚提出すること。

提出先 〒368-0192

埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

小鹿野町こども課

連絡先 電話番号 0494-75-4101（直通）

メールアドレス kosodate@town.ogano.lg.jp（こども課代表）